

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 熊木 明
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー37階 スカデン・アープス法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年12月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本マクドナルドホールディングス株式会社
証券コード	2702
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（ジャスダック）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	マクド・エー・ピー・エム・イー・エー・シンガポール・インベストメンツ ピーティーイー・リミテッド(McD APMEA Singapore Investments Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	シンガポール 119963、アレクサンドラ・ロード460、エムタワー、#22-01-03
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー37階 スキャデン・アープス法律事務所 弁護士 熊木 明
電話番号	03-3568-2600

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	マクドナルド・レストランツ・オブ・カナダ・リミテッド(McDonald's Restaurants of Canada Limited)
住所又は本店所在地	カナダ M3C 3L4、オンタリオ州、トロント市、1マクドナルドプレイス
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー37階 スキャデン・アープス法律事務所 弁護士 熊木 明
電話番号	03-3568-2600

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	マクドナルド・レストランツ・オブ・カナダ・リミテッド (McDonald's Restaurants of Canada Limited)
住所又は本店所在地	カナダ M3C 3L4、オンタリオ州、トロント市、1マクドナルドプレイス
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー37階 スキャデン・アープス法律事務所 弁護士 熊木 明
電話番号	03-3568-2600

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.20
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年11月1日
訂正箇所	2023年11月9日に提出した変更報告書No.20に訂正すべき事項がありましたので、以下の通りこれを訂正します。

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No.20

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No.21

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	マクド・エー・ピー・エム・イー・エー・シンガポール・インベストメンツ ピーティーイー・リミテッド(McD APMEA Singapore Investments Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	シンガポール 138589、11 ノース・ブオナ・ビスタ・ドライブ、#08-07/08 ザ・メトロポリス
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	マクド・エー・ピー・エム・イー・エー・シンガポール・インベストメンツ ピーティーイー・リミテッド(McD APMEA Singapore Investments Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	シンガポール 119963、アレクサンドラ・ロード460、エムタワー、#22-01-03
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	